

災害時における避難情報等のファクスによる お知らせについて(御案内)

聴覚障害の手帳を取得されたみなさまへ

災害時において、みなさまが避難を判断するために必要となる福知山市が発表する避難情報について、聴覚障害の手帳をお持ちで希望される方へのファクスによる情報伝達を実施しています。

ファクスでお送りする情報は、災害時に防災行政無線で放送しているものと同じ内容のものです。

災害時においてファクスによる情報提供を希望される方は、申請用紙により市役所障害者福祉課までお申込みください。

ファクスによる情報提供を希望される方で、ファクスをお持ちでない場合は、「福知山市日常生活用具給付事業」に該当すれば、ファクス（機器のみ）の給付を受けることができます。（個人負担が発生する場合があります）

詳しくは、市役所障害者福祉課へお問合せください。

※避難情報を受信する際のファクスの電気代、紙代等は個人の負担となります。

※ I P 電話(050)、ダイレクト電話(0570 等)、フリーダイヤル(0120)には送信できません。

【問合せ先】

福知山市福祉保健部障害者福祉課コミュニケーション推進係

電 話 0773-24-7017 F A X 0773-22-9073